

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020190

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	障がい者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	生活支援の推進	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)		
事業名	障がい者計画策定事業		見直し年度			
事業期間	平成26年度～平成29年度		担当課	5 保健福祉課		
事業主体	雄武町		関係課	6 地域包括支援センター		
事業指標	計画の策定			#N/A		
事業目標	26年度に策定・29年度に策定		ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
住民参加	無		関係例規・法令名	有 障害者基本法、障害者自立支援法 → 障害者総合支援法(仮称)		
住民協働			関係個別計画名	有 雄武町障がい者計画		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	障がい者計画の策定 ※3年毎見直し		第5次障がい者計画の策定 策定委員会の開催 策定業務の委託			第6次障がい者計画の策定 策定委員会の開催 策定業務の委託
	事業費(千円)	5,000	0	2,500	0	2,500
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
実績事業費	事業費(千円)	2,619	0	2,619	0	0
実 績 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】		※事務事業評価結果	※事務事業評価結果 A-継続/縮小	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値		計画策定		計画策定
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	#DIV/0!	105%	#DIV/0!	0%
		全体達成率	0%	52%	52%	52%
	事業進捗状況					

事業名	障がい者計画策定事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	豊田通敏
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	内宮真希

様式1
平成26年度実施
平成27年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	障がい者計画	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	策定計画数及び策定委員会開催数	
【抱える課題やニーズは】	障がい者施策に関わる課題を把握し、計画に反映させる必要がある。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障がい者施策の基本的考え方や方向性を明らかにし、具体的な指針を定める。	① 策定計画数	目標年度	平成26年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	障がい者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる町づくりを推進するための指針とする。		目標値	1計画
			実績値	1計画
			達成度	100.0%
		② 策定委員会数	目標年度	平成26年度
			目標値	4回
			実績値	3回
			達成度	75.0%
【内容(どのような手段で何をを行ったか)】	ニーズの把握	町内の障がい者団体にインタビュー調査を行い、ニーズを把握した。		
	策定委員会の開催	前回の計画書及び今計画に関するたき台を基に3回の策定委員会を開催し、内容検討を行った。		
	専門業者への業務委託	策定委員会の結果に基づき、計画策定業務を委託した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	障害者基本法及び障害者総合支援法に基づく法定計画で、町が具体的に取り組むべき施策の方針及びサービス量の見込等を定めるものである。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	今後の障がい福祉向上のためと障がい者が地域において安心して暮らしていけるよう具体的な指標を定めた。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	本町の各種計画に携わった実績のある専門業者に策定業務を委託したことで、策定委員会の結果と蓄積されたデータやノウハウを活用した策定内容となった。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減 その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	法に基づく計画策定であり、すべての障害者に対する計画であることから公平である。
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
策定委員会の結果を踏まえ、専門業者に策定業務を委託したことで、総合計画等とも調和のとれた内容の計画を策定したので、目標が達成された。		

今後の展開方向
(Action)

継続/縮小		
国の動向に注意を払いながら、策定された障がい者計画の進行管理を行っていく。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止